

## そのセキュリティ警告画面は偽物です！



### ポイント



- インターネット使用中に突然「ウイルスに感染している」等の偽警告画面が表示され、記載されている連絡先に電話をしたところ、高額な有償サポート等の契約を迫られたという相談が多く寄せられています。
- 偽警告画面は、実在する企業名やロゴが記載されていたり、ピーといった警告音が流れたりする等、消費者を不安にさせるような工夫がされているため注意が必要です。
- 警告画面が表示されてもまずは偽物と疑い、記載されている連絡先には絶対に電話をしないようにしましょう。
- パソコンに不審な画面が表示されても慌てず、判断できない場合は周りの人や消費者ホットライン（☎188）、警察相談専用電話（☎#9110）等に相談しましょう。

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551  
〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山市消費生活センター ☎073-435-1188  
〒640-8511  
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F（市民生活課内）

※消費者ホットライン ☎<sup>いやや</sup>188 でもお近くの相談窓口につながります。